

平成26年三重県議会定例会 予算決算常任委員会 教育警察分科会

I 議案補充説明

<予算関係>

議案第3号 「平成26年度三重県一般会計予算」 (教育委員会関係) …… 1

議案第103号 「平成25年度三重県一般会計補正予算(第8号)」
(教育委員会関係) …… 17

<条例関係>

議案第75号 「三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案」 …… 21

議案第76号 「三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案」 …… 25

議案第77号 「斎宮歴史博物館条例の一部を改正する条例案」 …… 27

議案第78号 「三重県立美術館条例の一部を改正する条例案」 …… 29

議案第84号 「三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案」 …… 30

議案第85号 「三重県立熊野少年自然の家条例の一部を改正する条例案」 …… 32

平成26年 3月12日

教育委員会

議案第3号「平成26年度三重県一般会計予算」（教育委員会関係）

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

社会経済のグローバル化や少子高齢化が進展する中、変化の激しい時代に生きる子どもたちには、基礎的な学力に加え、さまざまな課題に対して、自ら考え判断し主体的に対応していく力や、周囲と共に支えあい、新しい社会を創造していく力が求められています。また、こうした力の育成に加え、いじめや体罰の防止、児童生徒の安全・安心の確保など、学校だけでは対応が困難となっている課題の解決に向けて、学校の組織力を高めるとともに、家庭や地域と一体となって取り組む必要があります。

このような認識のもと、平成26年度は、次の6項目について重点的に取り組むこととし、予算編成にあたりました。

(1) 学力の向上

平成24年度からスタートした「みえの学力向上県民運動」について、平成26年度は、学校・家庭・地域が一体となって一層の展開を図ります。

学校において着実に学力の向上を図る体制を構築するとともに、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、教職員の授業力の向上と地域の教育力を活用した取組の充実を図ります。

(2) グローバル人材の育成

グローバル三重教育プランに基づき、子どもたちが、自らの考えを発信し課題解決に向けて取り組む機会の充実を図るとともに、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等の取組を進めることにより、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図ります。

(3) 特別支援教育の充実

早期からの一貫した教育支援体制や特別支援学校の施設の整備を図るなど、障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けた取組を進めるとともに、今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」を策定します。

(4) 安心して学ぶことができる環境づくり

いじめや暴力行為等の学校現場における課題を解消するため、スクールカウンセラ一等を学校へ効果的に配置・派遣するとともに、子どもたち自らの危険予測・回避能力を高める取組や、学校における防災教育・防災対策の強化、教育費の負担軽減の取組により、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。

(5) 子どもの体力向上

子どもたちの運動習慣、食習慣、生活習慣の改善を総合的に推進するとともに、平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を進めることにより、学校における体育・スポーツ活動を普及・振興し、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成します。

(6) 三重の文化財を世界へ

県指定文化財となった海女漁技術、世界遺産登録10周年を迎える「紀伊山地の霊場と参詣道」を世界に誇る三重の文化財として記録・発信し、将来に向けた保護・継承を図ります。

平成26年度 一般会計当初予算【教育委員会関係】

歳出

(単位:千円)

款	項	平成25年度 当初 A	平成26年度 当初 B	増減額 B-A	増減率 (B-A)/A
教育費	教育総務費	14,979,549	22,696,937	7,717,388	51.5%
	小学校費	57,738,394	56,301,092	▲ 1,437,302	▲ 2.5%
	中学校費	32,590,113	32,068,068	▲ 522,045	▲ 1.6%
	高等学校費	36,199,620	35,112,616	▲ 1,087,004	▲ 3.0%
	特別支援 学校費	11,287,169	12,508,292	1,221,123	10.8%
	社会教育費	989,696	1,053,122	63,426	6.4%
	保健体育費	498,794	473,652	▲ 25,142	▲ 5.0%
合計		154,283,335	160,213,779	5,930,444	3.8%

別表 2

平成26年度一般会計当初予算（教育委員会関係） 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
高等学校等就学支援金	平成27年度	395,048
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成27年度	3,357
こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校整備事業(建築関連工事)に係る契約	平成27年度	16,420
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成27年度～平成31年度	15,744

2 主な重点項目

(1) 学力の向上

- ① (一部新) みえの学力向上県民運動推進事業【新しい豊かさ協創1】 4,697千円
子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、様々な視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、地域で開催される研修会等に推進会議委員を講師として派遣するなど、市町等の取組に対する支援を行います。また、さらなる県民運動の周知・啓発と充実を図るため、「フォローアップイベント」等を開催します。
さらに、「まなびのコーディネーター」が、地域の教育力を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。
- ② (一部新) 「確かな学力」を育む総合支援事業【新しい豊かさ協創1】 29,397千円
全国学力・学習状況調査を活用し、学力の定着と向上を図る取組を充実させるため、学習内容の定着状況を把握する「三重県到達度テスト(仮称)」を新たに作成し、その活用を図るとともに、各学校の授業改善の取組を支援するための研修会を開催します。また、実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザー(5名)の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。さらに、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選の実施を通じ、科学技術に対する関心を高めます。
- ③ (新) 学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業
【新しい豊かさ協創1】 1,214千円
ビブリオバトル(書評合戦)を活用した読書活動の推進を行うことで、高校生が、自分の考えを自分の言葉で表現することや、他者の考えへの理解を深めることをとおして、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。
- ④ 少人数教育推進事業【新しい豊かさ協創1】 1,313,985千円
国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級(下限25人)及び中学校1年生での35人学級(下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可)を継続するとともに、国の定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。
また、小中学校において、少人数授業などを実施するための教員配置(小学校:定数40人、非常勤185人、中学校:定数12人、非常勤50人)を継続し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、きめ細かな教育を推進します。
- ⑤ (一部新) 教職員の授業力向上推進事業【新しい豊かさ協創1】 16,138千円
教職員個々の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相

互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化など学校の組織力向上に向け、中核的な人材の育成に取り組みます。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

⑥ (新) 土曜日等の教育活動推進事業【新しい豊かさ協創1】 4,211 千円

土曜日の授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図ります。また、土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を行うことにより、地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動を実施します。

⑦ (一部新) 地域による学力向上支援事業【新しい豊かさ協創1】 13,029 千円

大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して、子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進します。

また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修や、事業成果の共有と普及を図るための成果報告会等を実施します。

(2) グローバル人材の育成

① (新) 高校生グローバル教育推進事業【新しい豊かさ協創1】 49,729 千円

グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝え、日本人・三重県人としてのアイデンティティを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけた人づくりを行うため、高等学校において、大学・産業界と連携したテーマ別ワークショップ等の実施、留学促進、英語キャンプの開催、ICT機器を活用した双方向授業の研究などの取組を進めます。

② (新) 小学校における英語コミュニケーション力向上事業

【新しい豊かさ協創1】 10,414 千円

子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、県オリジナルの英語教材を作成し、小学生が授業内外で英語に慣れ親しむことができる環境を創出します。

③ (新) グローバル教育教職員研修推進事業【新しい豊かさ協創1】 5,023 千円

中学校・高等学校英語教員の英語指導力や、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力を向上させるとともに、児童生徒の課題解決力・コミュニケーション力を育成する指導を進めるため、教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

④ 「志」と「匠」の育成推進事業【新しい豊かさ協創1】 15,405 千円

高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校におい

て、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発等に取り組むとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組みます。

⑤ 「ふるさと三重」郷土教育推進事業 5,583千円

豊かな心や郷土への愛着と誇りを持ち、三重県について自信をもって発信できる児童生徒の育成をめざし、教材「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」及び「郷土の文化財」を中心とした取組を進めます。

また、教材「三重の文化」が、授業においてより一層活用されるようにするため、「三重県 心のノート」や「ふるさと三重かるた」の活用促進とも合わせた取組を市町教育委員会と連携して進めます。

(3) 特別支援教育の充実

① 早期からの一貫した教育支援体制整備事業【緊急課題解決6】 22,796千円

発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテ推進強化市町として11市町を指定し、支援体制の充実を図るとともに、高等学校において発達障がい支援員（5名）の巡回相談等を行い、校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教員の専門性の向上を図ります。

② 特別支援学校就労推進事業【緊急課題解決6】 18,147千円

企業経験豊かな外部人材として、キャリア教育マネージャー（1名）及びキャリア教育サポーター（6名）を配置し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

③ （一部新）特別支援学校教育内容充実事業 1,535千円

「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定及び「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づく整備を円滑に進めるため、市町等関係機関との情報共有や連携を図ります。また、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校においてセンター的機能が発揮できるよう教育内容の充実について検討を進めます。

④ 特別支援学校施設建築事業【緊急課題解決1】【緊急課題解決6】 1,495,942千円

くわな特別支援学校及び杉の子特別支援学校石薬師分校の校舎の増築、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備、松阪地域特別支援学校（仮称）及び三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備や、既存施設

の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

(4) 安心して学ぶことができる環境づくり

- ① **スクールカウンセラー等活用事業** 221,626千円
スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを、小・中・高等学校に配置及び派遣し、学校の相談体制の充実と関係機関との一層の連携を図ることにより、生徒指導上の問題解決のための取組を進めます。(当事業によるスクールカウンセラー配置校：小学校 275 校、中学校 144 校、高等学校 36 校)(スクールソーシャルワーカー：7名)
- ② **学びの環境づくり支援事業【新しい豊かさ協創1】** 25,724千円
いじめや不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域(15中学校区)にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。(当事業によるスクールカウンセラー配置校：小学校 45 校、中学校 15 校)
- ③ **学びを保障するネットワークづくり事業【新しい豊かさ協創1】** 10,425千円
教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。(モデル中学校区：10校区)
また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等をとおして育成します。
- ④ **(一部新) 学校安全推進事業** 5,338千円
通学路安全対策アドバイザーを対策が遅れている地域・学校に派遣し、通学路の安全対策の指導助言や交通安全教育への支援を行います。
また、高等学校における実践的な防犯教育の取組や、小中学校における地域安全マップづくりの取組により、児童生徒の危険予測、回避能力を高めます。
- ⑤ **(新) スマートフォンの危険から子どもを守る事業** 4,672千円
スマートフォンに関する教職員向けの指導資料や、児童生徒の理解度を測るための「ネット検定」を作成し、情報モラルやリスクを回避する能力の育成に生かします。
また、ネットの検索・監視等や、保護者を対象としたネット啓発講座を引き続き実施し、学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制の構築を図ります。
- ⑥ **学校防災推進事業【緊急課題解決1】** 22,126千円
大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能と

なるよう、平成 24 年度及び 25 年度に養成した学校防災リーダーのスキルアップを図ります。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行い、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進します。防災ノートについては、ノートを活用した教育がより効果的に実施されるよう、種類や内容、指導方法の充実を図ります。

⑦ 校舎その他建築事業【緊急課題解決 1】 955, 120 千円

県立高等学校の施設について、専門家の点検結果を踏まえた非構造部材の耐震対策、老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

⑧ (新) 高校生等教育費負担軽減事業 1, 315, 929 千円

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒に対し、授業料に充てるための高等学校等就学支援金の支給を行うとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得者世帯の生徒等に対し、奨学のための給付金を支給します。また、高等学校等を中途退学した者が再び高等学校で学び直す際、継続して授業料相当額を支給します。

(5) 子どもの体力向上

① (新) 平成 30 年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業 14, 315 千円

平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を、県が主体となってより円滑かつ効果的に進めるため、東海 4 県、県内市町をはじめとする多様な主体と協働・連携しながら、全県的な取組となるよう気運の醸成を図ります。

また、県外のトップコーチやトップチーム等を招聘し、平成 30 年度の大会で主力となる中学生の競技力向上と指導者の育成を図るとともに、大会に出場する選手が持てる力を十分に発揮できるよう、活動環境の整っていない高校部活動について練習に必要な環境を整えます。

② 子どもの体力向上総合推進事業 11, 563 千円

体力向上推進アドバイザーが県内の小学校を訪問し、新体力テストの継続実施と体力向上に向けた指導・助言を行うとともに、高校生等が体力向上サポーターとして小学生の運動を支援するなどにより、子どもの運動習慣、生活習慣、食習慣を総合的に形成する学校の取組を推進します。

また、学識経験者、医師、保護者、学校関係者等からなる「子どもの体力向上推進会議」を開催し、子どもの体力向上と生活習慣改善に向けた取組を推進します。

さらに、県民への啓発イベントとして、「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催し、子どもの体力向上に向けた県全体の気運を高めます。

(6) 三重の文化財を世界へ

① (新) 世界に誇る三重の文化財記録事業

5,580千円

県指定文化財となった鳥羽・志摩の海女漁技術について、保護・継承を図るとともに、ユネスコ無形文化遺産登録も視野に入れた映像資料を作成します。

また、世界遺産登録10周年を迎える「紀伊山地の霊場と参詣道」については、その魅力や保護の必要性を伝えるため、記念セミナーを開催するとともに、学校教育での利用も目指した電子ブックを製作します。

3 事業の見直し

	事業本数	事業費
廃止	9本	▲343,723千円
リフォーム	6本	▲68,227千円
休止	一本	－千円
合計	15本	▲411,950千円

学力の向上

当初予算主要事業 教育委員会 2,3,4,5,9,10頁 【予算額 合計 1,382,671千円】

小中学校教育課(224-2931)

社会教育・文化財保護課(224-3322)

研修企画・支援課(226-3428)

研修推進課(226-3571)

教職員課(224-2958)



学校・家庭・地域が一体となった「みえの学力向上県民運動」の一層の展開を図る中で、学校において着実に学力向上を図る体制を構築するとともに、子どもたちが「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を実感できるよう、教職員の授業力の向上と地域の教育力を活用した取組の充実を図ります。

学校における学力向上の推進

(一部新)「確かな学力」を育む総合支援事業

【予算額 29,397千円】

▼全国学力・学習状況調査の結果について、保護者への公表、説明を進めながら、その活用を促進し、分析結果に基づく授業改善を支援

▼学習内容の定着状況を把握する「三重県到達度テスト(仮称)」を新たに作成し、すべての学校での活用を促進

▼実践推進校へ重点的に学力向上アドバイザー(5名)を派遣

▼「科学の甲子園ジュニア」三重県予選を実施

(新)学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

【予算額 1,214千円】

▼高等学校において学校司書等と協力し、ビブリオバトルを普及 ⇒ 高校生が自ら進んで読書に親むきかけをつくり、読書の楽しさや有益性を伝えることで、思考力・判断力・表現力等を育成

▼地域の大学や企業等と連携したビブリオバトルを開催



教職員の授業力の向上

(一部新)教職員の授業力向上推進事業

【予算額 16,138千円】

▼採用前から経験11年目までの継続的支援により、若手教員の実践的指導力を向上

▼経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施

▼授業研究を中心とした校内研修を企画・運営する「授業研究担当者」を育成

▼各学校で学校づくり、学級づくりを推進する中核的な人材を育成



地域の教育力の活用

(新)土曜日等の教育活動推進事業

【予算額 4,211千円】

▼土曜日の授業を推進するため、効果的なカリキュラムを開発、外部人材等の活用を支援

▼土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を実施 ⇒ 地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動の展開

(一部新)地域による学力向上支援事業

【予算額 13,029千円】

▼大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して、子どもの学力の向上を図る市町の取組を支援

▼地域の人材を学校サポーターとして活用し、補充学習や発展的な学習など子どもの学力向上を図る取組を支援

少人数教育推進事業

【予算額 1,313,985千円】

▼小学校1年生の30人学級(下限25人)の継続(定数25人)

▼小学校2年生の30人学級(下限25人)と36人以上学級の解消の継続(定数80人)

▼中学校1年生の35人学級(下限25人)の継続(定数55人、非常勤30人)
※実情に応じて2・3年生への振替可

▼少人数授業などのための教員配置の継続(定数52人、非常勤235人)

みえの学力向上県民運動の展開

(一部新)みえの学力向上県民運動推進事業

【予算額 4,697千円】

▼推進会議委員の研修会等への派遣、ホームページ等による県民運動の発信 ▼県民運動のフォローアップイベントを開催

▼「まなびのコーディネーター」(56名)による地域の教育力を活用した「みえの学び場」づくりの推進



グローバル人材の育成



当初予算主要事業 教育委員会 3、4、5、10頁
 【予算額 合計 86,154千円】
 高校教育課(224-3002)、小中学校教育課(224-2963)
 研修推進課(226-3572)

「グローバル三重教育プランー三重から世界へ、その先へー」に基づき、グローバル社会において特に求められる3つの力(主体性、共育力、語学力)をバランスよく身につけた人材の育成に取り組みます。

主体性 (Independence)

さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、未来を切り拓いていく力

共育力 (Mutual-growth)

郷土への愛着と誇りを持ち、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生・協働する力

語学力 (English)

国際的共通語である「英語」によりコミュニケーションを図り行動する力

児童・生徒へ様々な機会の創出

(新) 高校生グローバル教育推進事業

〔→高〕 【予算額 49,729千円】

- ・ICTを活用した創造的な学びの実践
- ・高校生の留学の促進
- ・専門高校生による小中学生体験チャレンジ講座
- ・グローバル人材育成のモデル校事業



「ふるさと三重」郷土教育推進事業

〔→小・中〕 【予算額 5,583千円】

- ・「ふるさと三重かるた」の活用促進
- ・「三重の文化」を活用した授業づくり
- ・海外との交流
- ・みえ未来人(みらいびと)育成塾の開催



(新) 小学校における英語コミュニケーション力向上事業〔→小・中〕

【予算額 10,414千円】

- ・県オリジナルの英語教材の活用促進(全小学校)
- ・小学校における英語指導モデルの構築と普及・啓発
- ・小中学生が参加可能な英語キャンプの実施
- ・英語インセンティブの向上

「志」と「匠」の育成推進事業〔→高〕

【予算額 15,405千円】

「未来を拓く科学者」育成プロジェクト ・三重県高校生科学オリンピック大会の開催
 ・Mie SSH校の指定 ・小中高が連携した理数教育モデルの構築

若き「匠」育成プロジェクト ・高度な資格取得に向けた大学との連携によるプログラムの開発等

「英語で世界にはばたく三重県人」育成プロジェクト
 ・Mie SELHi校の指定
 ・小中高が連携した英語教育モデルの構築



教職員の指導力向上

(新) グローバル教育教職員研修推進事業

【予算額 5,023千円】

課題解決力育成研修

- ・子どもたちの課題解決力を育成する指導を行うための研修

コミュニケーション力育成研修

- ・子どもたちのソーシャルスキル、コミュニケーション力等を育成する指導力向上研修

英語指導力向上集中研修

- ・中高英語教員対象の悉皆研修(対象者:300人)
- ・ネットDE研修のコンテンツ作成、配信

特別支援教育の充実

当初予算主要事業 教育委員会 10、11、12頁
 特別支援教育課 (224-2961)
 学校施設課 (224-2955)
 【予算額 合計 1,538,420千円】

児童生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進し、自立と社会参加に向けた適切な指導と必要な支援の充実を図ります。

目指す姿

特別支援
教育の
推進

○早期からの一貫した教育支援体制整備事業【22,796千円】

- ・パーソナルカルテ推進強化市町の指定【11市町】
- ・発達障がい支援員(5名)による巡回相談の実施(7日/月)
- ・外国人児童生徒支援員(2名:ポルトガル語・スペイン語)の派遣
- ・特別支援教育連続講座(シードプロジェクト)の開催【8日間(20講座)】
- ・インクルーシブ教育システム構築事業
 - ◇ モデルスクール:高等学校 2校
 - ◇ 交流および共同学習:特別支援学校1校



多様な
進路の
実現

○特別支援学校就労推進事業【18,147千円】

◇外部人材を活用した支援

- ・キャリア教育マネージャー(1名)、
- ・キャリア教育サポーター(6名)の配置
- ・外部人材を活用した生徒の強みと可能性を企業に提示する提案型の職場開拓の実施



◇特別支援学校版キャリア教育プログラムの構築

- ・職業適性アセスメントの活用促進
- ・職業に係るコース制を導入する学校の拡大
- ・技能検定の実施
(清掃・接客サービス)



学習環境
の
整備

○(一部新)特別支援学校教育内容充実事業【1,535千円】

- ・センター的機能充実検討会議(2回)の実施
- ・「三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)」の策定、及び「県立特別支援学校整備第二次実施計画(改定)」に基づく整備に係る市町等関係機関との情報共有・連携



○特別支援学校施設建築事業【1,495,942千円】

- ・くわな特別支援学校及び杉の子特別支援学校石薬師分校の校舎増築
- ・特別支援学校東紀州くろしお学園の本校統合、松阪地域特別支援学校(仮称)及び三重県こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校の整備
- ・既存の施設の老朽化対策



安心して学ぶことができる環境づくり

当初予算主要事業 教育委員会 6,7,8,12頁【予算額 合計 2,560,960千円】
生徒指導課(224-2332)、人権教育課(224-2732)、教育総務課(224-3301)、
学校施設課(224-2955)、予算経理課(224-2940)

学校等における相談体制を充実するとともに、学校安全対策、防災教育・防災対策、教育費の負担軽減などに取り組むことにより、すべての子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを推進します。

相談体制の充実・関係機関との連携

スクールカウンセラー等活用事業 【予算額 221,626千円】

- ・スクールカウンセラーの配置
- ・スクールソーシャルワーカーの配置

学びの環境づくり支援事業 【予算額 25,724千円】

- ・中学校区へのスクールカウンセラーの配置による小中学校間の連携及び教育相談体制の充実・活性化
〔15中学校区〕

学びを保障するネットワークづくり事業 【予算額 10,425千円】

- ・学校、保護者、地域住民等が一体となって取り組む「子ども支援ネットワーク」を中学校区の単位で構築
- ・ネットワークの要となる教員の育成支援
〔平成24年度から平成27年度までに、計40中学校区〕

教育相談、いじめ電話相談、体罰に関する電話相談の実施

【スクールカウンセラーの配置】
小学校(320校) 中学校(159校)
高等学校(36校) 計515校

【スクールソーシャルワーカーの配置】
県庁配置 7名

防災教育・防災対策

学校防災推進事業 【予算額 22,126千円】

【学校防災リーダー養成事業】

- ・学校防災リーダーのスキルアップ

【防災教育推進支援事業】

- ・防災マップづくり等の防災教育を支援
- ・防災ノート等を活用した防災教育

【学校防災交流事業】

- ・宮城県の中学生との交流等

校舎その他建築事業 【予算額955,120千円】

- ・県立学校施設における老朽化対策、非構造部材の耐震対策

安心して学べる環境

学校の安全対策の推進



(一部新)学校安全推進事業 【予算額 5,338千円】

【通学路安全推進事業】

- ・関係機関が連携協力し、総合的な通学路の安全対策を推進

【防犯教育実践事業】

- ・児童生徒の危険予測・回避能力の向上
- ・安全確保のための体制の整備

(新)スマートフォンの危険から子どもを守る事業

【予算額 4,672千円】

- ・児童生徒の情報モラル等の能力、理解度を確認及び指導の充実
- ・学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制の構築



○通学路安全対策アドバイザーの配置

○防犯に関する専門家によるワークショップの開催(高校)

○地域安全マップづくりの実施(小中学校)

○指導資料の作成及びネット検定の実施

○ネットパトロールに基づく指導及び啓発

○ネット啓発チームの活動

○大学生ボランティアの活動

教育費の負担軽減

(新)高校生等教育費負担軽減事業

【予算額 1,315,929千円】

【高等学校等就学支援金交付事業】

- ・一定基準未満の収入世帯の生徒に対して授業料に充てるための就学支援金を支給

【奨学のための給付金事業】

- ・授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒等に対して給付金を支給

【学び直しへの支援事業】

- ・高等学校等を中途退学した者が再び高等学校で学び直す際、継続して授業料相当額を支給

子どもの体力向上

当初予算主要事業 教育委員会 12、13頁 【予算額 合計 25,878千円】
保健体育課(224-2973)

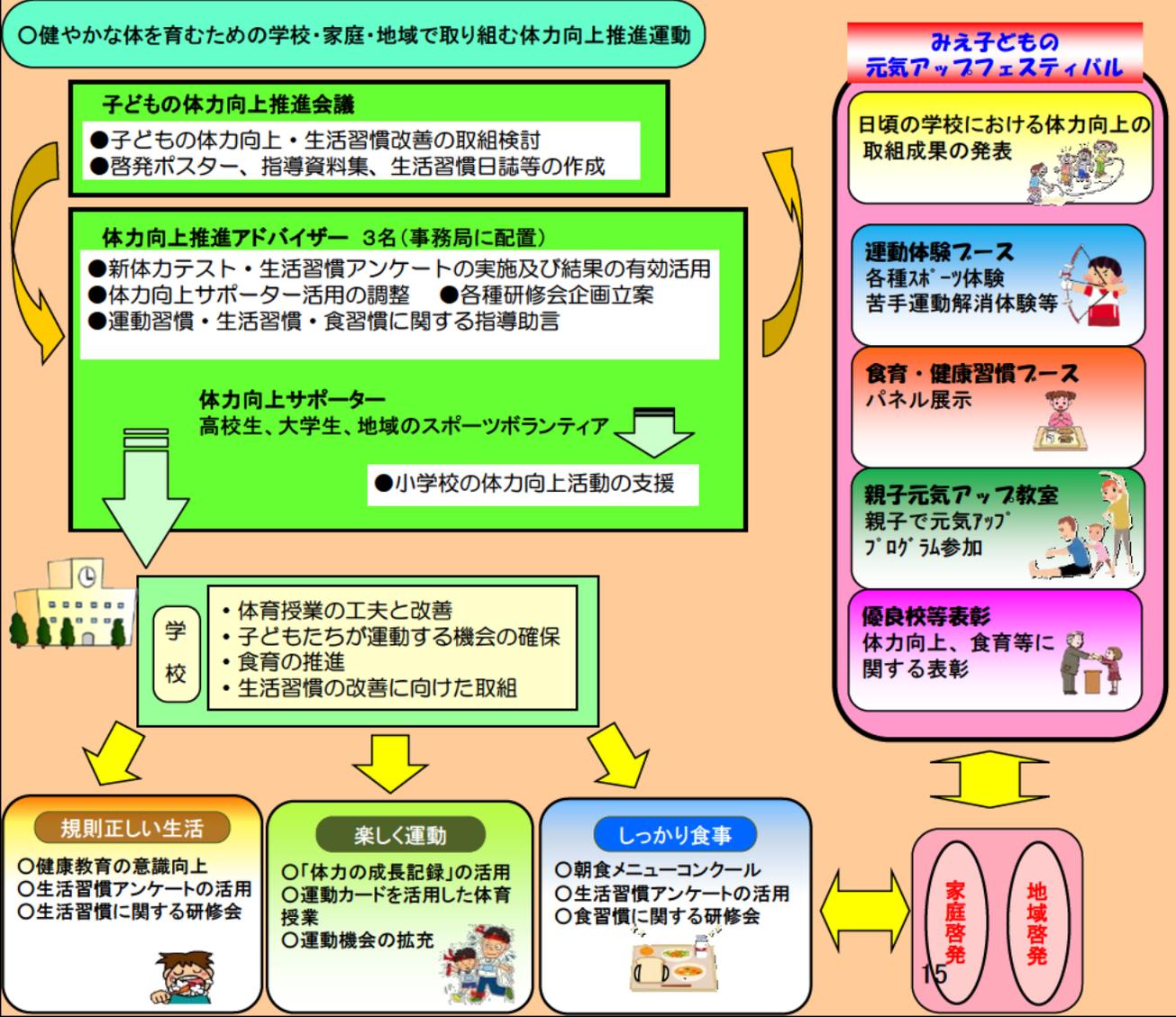
子どもたちの運動習慣、食習慣、生活習慣の改善を総合的に推進するとともに、全国高等学校総合体育大会の開催準備を進めることで、学校における体育・スポーツ活動を普及・振興し、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てます。

子どもの体力向上総合推進事業

【予算額：11,563千円】

(新)平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業

【予算額：14,315千円】



三重の文化財を世界へ 〔海女文化の保護と世界遺産登録10周年〕

(新) 世界に誇る三重の文化財記録事業
【予算額 合計 5,580千円】
社会教育・文化財保護課(224-3328)
当初予算主要事業 教育委員会 14頁

世界に誇る三重の文化財を地域の人々が守り伝えていることを記録し、発信します！

世界に誇る三重の
2つの文化財

海女習俗映像記録作成事業

【予算額 4,300千円】

県指定文化財となった鳥羽・志摩の海女漁技術の保護・継承を図るとともに、ユネスコ無形文化遺産登録も視野に入れた映像資料を作成

◇鳥羽・志摩の海女漁・習俗等の記録

鳥羽・志摩の海女の操業の様子や祭・信仰、日常的に行う生活習慣や暮らしぶりなどを映像記録化し、文化財として将来へ保護・継承されるための資料として整備。

◇日本各地の海女漁の現状確認

鳥羽・志摩の海女漁を他地域と比較することで、その特色の明確化。

◇有識者による監修

文化財の記録映像として、またユネスコ無形文化遺産登録時の映像資料としても利用できるよう、大学教授等の有識者で撮影・編集を監修。

◇記録映像の活用

海女保存会と連携し、後継者育成のための映像テキストとして利用。さらにカット編集して教育目的やメディア等での情報発信のツールにも活用。

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録10周年記念事業

【予算額 1,280千円】

世界遺産登録10周年を迎え、さらに世界遺産の魅力や保護の必要性を多くの人に伝えるため、記念セミナーの開催と学校教育での利用も目指した電子ブックを製作



◇トークセミナーの開催

文化財や世界遺産の識者を講師にトークセミナーを実施
「昔の人は何のために熊野に行ったの？」
「なぜ、伊勢参りの後に熊野へ向かうの？」
などの古道に対する素朴な疑問から…
「熊野、高野山、吉野の霊場に違いがあるの？」
「外国に同じような世界遺産があるの？」
などの世界遺産の根源的理解に至る疑問をトークで解明

◇「電子ブック」の製作と提供

トークセミナーを基に編集した内容を電子ブック化し公開
学校教育での活用を含め、電子ブックをネット上で公開し、セミナーに参加できなかった人にも書籍として無償提供。

◇「日本の世界遺産」パネル展の開催

世界遺産を所管する都道府県から画像やリーフレットの提供を受け、パネル展示を実施します。



議案第103号

平成25年度三重県一般会計補正予算(第8号)

【教育委員会関係】

歳出補正予算

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
教 育 費	教育総務費	21,072,268	594,394	21,666,662
	小学校費	55,850,282	▲ 71,616	55,778,666
	中学校費	31,586,358	▲ 38,642	31,547,716
	高等学校費	34,668,558	▲ 381,518	34,287,040
	特別支援 学校費	10,816,635	▲ 147,718	10,668,917
	社会教育費	1,042,810	▲ 13,479	1,029,331
	保健体育費	503,905	▲ 16,717	487,188
合 計		155,540,816	▲ 75,296	155,465,520

歳出補正予算の主なもの

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	内容
教育総務費				
事務局人件費	2,418,787	▲ 16,179	2,402,608	人件費の再算定による減額
教職員退職手当	14,923,698	749,656	15,673,354	退職手当の再算定による増額
高等学校等進学支援事業費	529,129	▲ 116,064	413,065	奨学金貸与見込額の精査等による減額
小学校費				
小学校人件費	54,359,762	▲ 66,426	54,293,336	人件費の再算定による減額
中学校費				
中学校人件費	30,612,205	▲ 20,125	30,592,080	人件費の再算定による減額
中学校報酬等	728,580	▲ 18,517	710,063	人件費の再算定による減額
高等学校費				
高等学校人件費	28,642,116	▲ 31,594	28,610,522	人件費の再算定による減額
高等学校報酬等	1,441,037	▲ 69,431	1,371,606	人件費の再算定による減額
学校施設法定点検事業費	34,203	▲ 20,994	13,209	契約額の確定による減額
校舎その他建築費	1,546,217	▲ 235,399	1,310,818	契約額の確定等による減額
特別支援学校費				
特別支援学校人件費	8,825,728	▲ 14,803	8,810,925	人件費の再算定による減額
特別支援学校報酬等	343,937	▲ 23,123	320,814	人件費の再算定による減額
特別支援学校施設建築費	595,531	▲ 90,129	505,402	契約額の確定等による減額
社会教育費				
活かそう守ろう“みえ”の文化財事業費	111,105	▲ 9,000	102,105	所要見込額の精査による減額
保健体育費				
運動部活動支援事業費	126,414	▲ 17,890	108,524	所要見込額の精査による減額

繰越明許費

(追加)

(単位：千円)

事業名	内容	金額	繰越理由
特別支援学校費 特別支援学校建築費	杉の子特別支援学校 石薬師分校作業実習 棟ほか建築工事	36,134	建築予定地の地盤掘削を行ったところ、既存資料では確認できなかった埋設管があることが判明し、これらの現況調査等が必要となり、不測の日数を要することとなったため。

債務負担行為

(追加)

(単位：千円)

事項	期間	限度額
学校情報「くものす」ネットワークハウジングサービスに係る契約	平成26年度～平成28年度	216
学校情報「くものす」ネットワークシステム用パソコン等のリースに係る契約	平成26年度～平成29年度	6,735
小中学校給与・旅費システム通信回線利用に係る契約	平成26年度～平成28年度	3,591
高等学校等修学奨学金未収債権回収委託に関する契約	平成26年度～平成27年度	202
教職員人事管理システム機器等の賃借及び保守委託に係る契約	平成26年度～平成27年度	234
教職員人事管理システム用データセンターハウジングサービスに係る契約	平成26年度～平成27年度	92
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成26年度～平成27年度	2,373
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成26年度～平成27年度	810
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成26年度～平成28年度	4,524
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成26年度～平成28年度	549
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成26年度～平成29年度	4,911
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成26年度～平成29年度	602
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成26年度～平成30年度	4,631
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成26年度～平成27年度	267
三重県立熊野少年自然の家の指定管理に係る協定	平成26年度～平成29年度	4,715
三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理に係る協定	平成26年度～平成29年度	7,431
コンピュータネットワーク総合研修システム用機器等のリースに係る契約	平成26年度～平成28年度	646
ネットDE研修システム用機器の賃借、保守委託及びインターネット接続に係る契約	平成26年度～平成30年度	824

議案第75号「三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案」

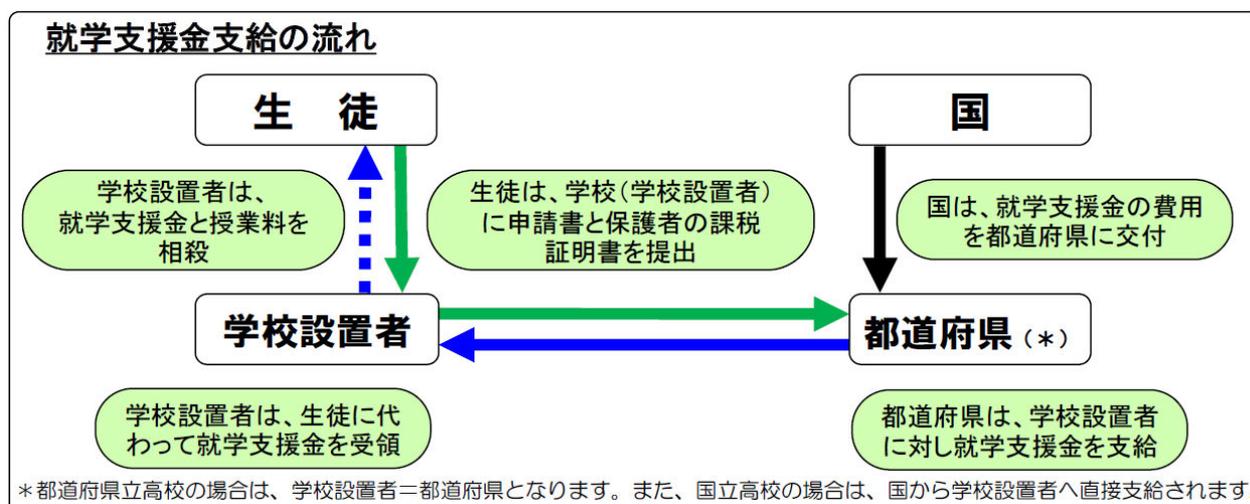
1 概要

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部改正に鑑み、授業料に関する規定を整備するとともに、三重県税外収入通則条例の一部改正に伴い、並びに県立高等学校の配置及び規模の適正化を図るため、規定を整備する。

2 主な改正内容

- (1) 県立高等学校の授業料を不徴収とする規定を廃止するとともに、授業料の額についての規定を改正する。
- (2) 就学支援金支給資格認定の審査に要する日程等を考慮し、授業料の納付日についての規定を改正する。
- (3) 三重県立神戸高等学校定時制課程及び三重県立亀山高等学校定時制課程を削除するとともに、経過措置を規定する。

○ 参考 就学支援金支給の流れ（文部科学省資料より抜粋）



- ・新制度では、国公立私立問わず、高校等の授業料の支援として「市町村民税所得割額」が30万4200円（年収910万円程度）未満の世帯（※）に就学支援金が支給されます。
- ・「就学支援金」を受け取るには、課税証明書（市町村民税所得割額が記載されたもの）と申請書を提出いただくことが必要です。

※ 市町村民税所得割額は、保護者（親権者）の合算により判断します。また、年収は保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人の4人世帯の目安です。

3 授業料の額

(1) 全日制の課程

区 分	授 業 料
単位制によらない課程	年額 118,800円
単位制による課程 1 既卒者、卒業を認定されなかった者、聴講生	一単位 4,092円
2 1以外の者	年額 118,800円

【参考】

無償化前の授業料 (H22.3)	
単位制によらない課程	年額 118,800円
単位制による課程 1 卒業を認定されなかった者及び聴講生	一単位 4,090円
2 1以外の者	年額 118,800円

(2) 定時制の課程

区 分	授 業 料
単位制によらない課程 1 聴講生	一単位 1,704円
2 1以外の者	年額 32,400円
単位制による課程 1 既卒者、卒業を認定されなかった者及び聴講生	一単位 1,704円
2 1以外の者	年額 32,400円

【参考】

無償化前の授業料 (H22.3)	
単位制によらない課程 1 聴講生	一単位 1,700円
2 1以外の者	年額 32,400円
単位制による課程 1 科目履修生	一単位 1,700円
2 1以外の者	一単位 1,700円

(3) 通信制の課程

区 分	授 業 料
通信制の課程	一単位 324円

【参考】

無償化前の授業料 (H22.3)	
通信制の課程	一単位 320円

(4) 専攻科の課程

区 分	授 業 料
専攻科の課程	年額 118,800円

【参考】

現行の授業料	
専攻科の課程	年額 118,800円

4 授業料の納付日

- (1) 専攻科 (桑名高校衛生看護専攻科、水産高校漁業専攻科・機関専攻科)
 現行どおり (5月から翌年2月の間に納付日を設定) (単位:円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
—	4・5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分	—
	19,800	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	19,800	

- (2) 入学初年度の者【平成26年度以降の1年生】

就学支援金の審査期間を考慮し、8月から翌年2月の間に納付日を設定。

- (例:単価は全日制) (単位:円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
—	—	—	—	4・5月分	6・7月分	8・9月分	10・11月分	12月分	1月分	2・3月分	—
	審査期間			19,800	19,800	19,800	19,800	9,900	9,900	19,800	

(参考:審査手続き)

- 就学支援金 (4月～6月分【前々年所得に基づく課税証明書で審査】)

- ・4月 受給資格認定申請書の受付、補正作業
- ・5月～6月 審査、認定、通知 (受給資格認定通知、4月～6月分支給通知)

- 就学支援金 (7月～翌年6月分【前年所得に基づく課税証明書で審査】)

- ・6月中旬～7月 収入状況届の受付、補正作業
- ・7月～8月 審査、認定、通知 (7月～翌年6月分支給通知)

- (3) (1)、(2)以外の者【平成27年度以降の2年生、平成28年度以降の3年生】

就学支援金の審査期間を考慮し、5月から6月及び9月から翌年2月の間に納付日を設定

- (例:単価は全日制) (単位:円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
—	4・5月分	6月分	—	—	7・8月分	9・10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分	—
	19,800	9,900	審査期間		19,800	19,800	9,900	9,900	9,900	19,800	

(参考:審査手続き)

- 就学支援金7月～翌年6月分については、上記(2)と同様

5 神戸高等学校定時制課程及び亀山高等学校定時制課程の廃止

神戸高等学校定時制課程及び亀山高等学校定時制課程の
飯野高等学校定時制課程への年次移行の状況

学校名	学年	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
神戸高等学校 定時制課程	4年生	○	○	○	○	25年度末 廃止
	3年生	○	○	○		
	2年生	○	○			
	1年生	○				
亀山高等学校 定時制課程	4年生	○	○	○	○	
	3年生	○	○	○		
	2年生	○	○			
	1年生	○				

飯野高等学校 定時制課程	4年生	23年度 新設				○
	3年生				○	○
	2年生			○	○	○
	1年生		○	○	○	○

※神戸高等学校定時制課程及び亀山高等学校定時制課程を統合し、飯野高等学校定時制課程を平成23年度新設。(神戸高等学校定時制課程及び亀山高等学校定時制課程は平成23年度募集停止)

6 経過措置

- (1) 条例の施行の日前から引き続き高等学校に在学している者に係る施行日以後の当該高等学校に係る授業料の徴収については、なお従前の例による。
- (2) 条例の施行日の前日において三重県立神戸高等学校定時制課程及び三重県立亀山高等学校定時制課程に在学している者は、施行日に三重県立飯野高等学校定時制課程に在学しているものとする。

7 施行日

平成26年4月1日

議案第76号「三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案」

1 改正の理由

消費税法等の一部改正に伴い、三重県総合博物館の施設等の利用に係る料金の額を改定するとともに、三重県税外収入通則条例の一部改正等に伴い、規定を整備します。

2 改正内容

- (1) 三重県総合博物館条例（平成25年三重県条例第64号）の一部を次のように改正します。

第十九条

改正案	現行
この条例に定めるもののほか、 <u>三重県公債権の徴収に関する条例（昭和三十九年三重県条例第十三号）に定める事項については、その定めるところによる。</u>	この条例に定めるもののほか、 <u>三重県税外収入通則条例（昭和三十九年三重県条例第十三号）に定める事項については、その定めるところによる。</u>

附則

改正案	現行
<p>(施行期日)</p> <p>1 この条例は、平成二十六年五月十八日までの間において規則で定める日から施行する。ただし、<u>附則第三項の規定は、公布の日から、附則第四項の規定は同年四月一日から施行する。</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>(観覧料の納付の特例)</p> <p><u>4 平成二十六年四月一日から附則第一項本文に規定する規則で定める日の前日までの間において、知事は、別表第二に規定する観覧料であつて企画展示及び特別企画展示に係るものにより、第十二条の規定の例により納付させることができる。</u></p>	<p>(施行期日)</p> <p>1 この条例は、平成二十六年五月十八日までの間において規則で定める日から施行する。ただし、<u>附則第三項の規定は、公布の日から施行する。</u></p> <p>2・3 (略)</p>

施設等の利用に係る料金の改定

区 分	観 覧 料			
	基本展示		企画展示 及び特別 企画展示	年間パスポ ート券による観 覧
	個人	団体		
小学生、中学 生、高校生及び これらに準ず る者	—	—	展示等を 行うのに 要する費 用を勘案 してその 都度知事 が定める 額	—
大学生及びこ れに準ずる者	300円	240円		<u>1,020円</u> (1,000円)
一般	<u>510円</u> (500円)	400円		<u>1,640円</u> (1,600円)

区 分	使 用 料
博物館資料	一回につき、一点 <u>5,140円</u> 以下の範囲内 において知事が定める額 (5,000円)
交流展示室	一時間につき <u>1,940円</u> (1,890円)
レクチャールーム	一時間につき <u>1,720円</u> (1,680円)

() 内は現行料金

3 施行期日

三重県総合博物館条例の施行日（一部公布の日）から施行します。

議案第77号「齋宮歴史博物館条例の一部を改正する条例案」

1 改正の理由

消費税法等の一部改正に伴い、齋宮歴史博物館の施設等の利用に係る料金の額を改定するとともに、三重県税外収入通則条例の一部改正に伴い、規定を整理します。

2 改正内容

齋宮歴史博物館条例（平成元年三重県条例第6号）の一部を次のように改正します。

第十一条

改正案	現行
第七条の規定により特別観覧をしようとする者は、一点一回につき、 <u>3,080円</u> の範囲内で知事が定める額の特別観覧料を納付しなければならない。	第七条の規定により特別観覧をしようとする者は、一点一回につき、 <u>3,000円</u> の範囲内で知事が定める額の特別観覧料を納付しなければならない。

第十四条

改正案	現行
この条例に定めるもののほか、 <u>三重県公債権の徴収に関する条例</u> （昭和三十九年三重県条例第十三号）に定める事項については、その定めるところによる。	この条例に定めるもののほか、 <u>三重県税外収入通則条例</u> （昭和三十九年三重県条例第十三号）に定める事項については、その定めるところによる。

施設等の利用に係る料金の改定

区分	観覧料		特別展、企画展その他特別な催物の 展示等を行うのに要する費用を勘案して、 その都度知事が定める額
	常設展		
	個人	団体（二〇人以上）	
小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者	—	—	
大学生及びこれに準ずる者	220円	180円	
一般	<u>340円</u> (330円)	260円	

() 内は現行料金

施設等の名称	使用料		
	九時から十二時まで	十三時から十七時まで	九時から十七時まで
特別展示室	<u>5,230円</u> (5,090円)	<u>6,280円</u> (6,110円)	<u>10,480円</u> (10,190円)
講堂	<u>5,230円</u> (5,090円)	<u>6,280円</u> (6,110円)	<u>10,480円</u> (10,190円)
研修室	<u>1,560円</u> (1,520円)	<u>2,080円</u> (2,030円)	<u>3,130円</u> (3,050円)
設備、機械等	一点又は一式につき、 <u>3,130円</u> の範囲において知事が定める。 (3,050円)		

() 内は現行料金

3 施行期日

平成26年4月1日から施行します。

議案第78号「三重県立美術館条例の一部を改正する条例案」

1 改正の理由

消費税法等の一部改正に伴い、三重県立美術館の施設等の利用に係る料金の額を改定するとともに、三重県税外収入通則条例の一部改正に伴い、規定を整理します。

2 改正内容

- (1) 三重県立美術館条例（昭和57年三重県条例第62号）の一部を次のように改正します。

第十五条

改正案	現行
この条例に定めるもののほか、 <u>三重県公債権の徴収に関する条例</u> （昭和三十九年三重県条例第十三号）に定める事項については、その定めるところによる。	この条例に定めるもののほか、 <u>三重県税外収入通則条例</u> （昭和三十九年三重県条例第十三号）に定める事項については、その定めるところによる。

施設等の利用に係る料金の改定

施設名	使用区分	使用料			
		午前九時から 正午まで	午後一時から 午後五時まで	午前九時から 午後五時まで	
県民ギャラリー	全部使用（四平方メートル）	観覧料又は入場料を徴収しない場合	9,720円 (9,450円)	12,960円 (12,600円)	21,600円 (21,000円)
		観覧料又は入場料を徴収する場合	14,580円 (14,170円)	19,440円 (18,900円)	32,400円 (31,500円)
	部分使用（二平方メートル）	観覧料又は入場料を徴収しない場合	7,020円 (6,820円)	9,180円 (8,920円)	15,660円 (15,220円)
		観覧料又は入場料を徴収する場合	10,530円 (10,230円)	13,770円 (13,380円)	23,490円 (22,830円)
	部分使用（一平方メートル）	観覧料又は入場料を徴収しない場合	4,860円 (4,720円)	6,480円 (6,300円)	10,800円 (10,500円)
		観覧料又は入場料を徴収する場合	7,290円 (7,080円)	9,720円 (9,450円)	16,200円 (15,750円)
講堂	全部使用（二平方メートル）	観覧料又は入場料を徴収しない場合	10,260円 (9,970円)	13,500円 (13,120円)	22,140円 (21,520円)
		観覧料又は入場料を徴収する場合	15,390円 (14,960円)	20,250円 (19,680円)	33,210円 (32,280円)

() 内は現行料金

3 施行期日

平成26年4月1日から施行します。

議案第 8 4 号

「三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

消費税法等の一部改正による消費税率引上げに伴い、三重県立鈴鹿青少年センターの施設等の利用にかかる料金の改定を行うものです。

2 改正内容

(1) 宿泊室を利用する場合の利用料金

区分		改正案	現行
県内に住所を有する者	小学生及び中学生並びにこれらに準ずる者	1人1日につき 510円	1人1日につき 500円
	高校生及びこれに準ずる者	1人1日につき 920円	1人1日につき 900円
	その他の者	1人1日につき 1,540円	1人1日につき 1,500円
県内に住所を有しない者	小学生及び中学生並びにこれらに準ずる者	1人1日につき 1,030円	1人1日につき 1,000円
	高校生及びこれに準ずる者	1人1日につき 1,850円	1人1日につき 1,800円
	その他の者	1人1日につき 3,080円	1人1日につき 3,000円

(2) 施設を利用する場合の利用料金

区分	改正案	現行
総合研修館	1時間あたり 1,850円	1時間あたり 1,800円
大研修室	1時間あたり 1,110円	1時間あたり 1,080円

オリエンテーション室	1時間あたり 1,110円	1時間あたり 1,080円
研修室	1時間あたり 730円	1時間あたり 710円
文化室	1時間あたり 730円	1時間あたり 710円
創作室	1時間あたり 730円	1時間あたり 710円

(3) 設備等を利用する場合の利用料金

区分	改正案	現行
設備及び器具1点又は一式につき	6,480円	6,300円

3 施行期日等

平成26年4月1日（ただし、指定管理者が定める利用料金の承認（条例第17条第2項）に関し必要な手続きは、当該利用料金の変更の理由が消費税法等の一部改正によるものであるときに限り、公布の日から行うことができる。）

議案第 85 号

「三重県立熊野少年自然の家条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

消費税法等の一部改正による消費税率引上げに伴い、三重県立熊野少年自然の家の施設等の利用に係る料金の改定を行うものです。

2 改正内容

(1) 宿泊室を利用する場合の利用料金（1人1日につき）

改 正 案		現 行	
区 分	利用料金	区 分	利用料金
児童生徒等	270円	児童生徒等	260円
その他の者	750円	その他の者	730円

(2) 施設を利用する場合の利用料金（1時間あたり）

区 分	改 正 案	現 行
体育館	320円	310円
研修室	170円	160円

(3) 設備等を利用する場合の利用料金

区分	改 正 案	現 行
設備及び器具1点又は一式につき	1,080円	1,050円

3 施行期日等

平成26年4月1日（ただし、指定管理者が定める利用料金の承認（条例第18条第2項）に関し必要な手続きは、当該利用料金の変更の理由が消費税法等の一部改正によるものであるときに限り、公布の日から行うことができる。）